

教育課程特例校における特別の教育課程の編成の方針等について

- 1 特別の教育課程を編成・実施する学校の管理機関
鬼北町教育委員会

- 2 特別の教育課程を編成・実施する学校一覧

学校名	設置者の別	学校の種類
鬼北町立日吉小学校	公立	小学校
鬼北町立日吉中学校	公立	中学校

- 3 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

ア 鬼北町立日吉小学校

- ・ 第1～6学年に新領域「郷土学」を新設する。
- ・ 第1～2学年は生活科を各20時間、第3～6学年は総合的な学習の時間を各35時間削減して、それぞれ新領域に充てる。
- ・ 教育課程全体は、別添の教育課程表参照。

イ 鬼北町立日吉中学校

- ・ 第1～3学年に新領域「郷土学」を新設する。
- ・ 第1学年は総合的な学習の時間を25時間、第2～3学年は、総合的な学習の時間を各35時間削減して、それぞれ新領域に充てる。
- ・ 教育課程全体は、別添の教育課程表参照。

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

ア 一つの小学校と一つの中学校で校区が構成され、同じ敷地に小学校と中学校がある設置環境を生かした特別の教育課程を編成・実施することにより、義務教育9年間の「学び」の連続性を確保し、児童生徒の発達段階に応じた一貫性のある指導を行う。

イ 過去30年にわたり、地域が一体となって実施している小中合同運動会など、これまで小学校と中学校が地域と協働して取り組んできた教育活動の成果を生かし、地域の自然や文化、生活等を見つめ、郷土のよさを発見・再確認する教育活動を体系化して実施することによって、郷土の次代を担う児童生徒に、地域社会の形成者としての資質・能力を育む。

(3) 特例の適用開始日

平成25年4月1日 開始

平成31年4月1日 変更

鬼北町立日吉小学校 教育課程表

区 分	各 教 科 の 授 業 時 数										道徳の授業時数	外国語活動の授業時数	総合的な学習の時間の授業時数	特別活動の授業時数	「郷土学」の授業時数	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	外国語						
第1学年	306		136		82 (-20)	68	68		102		34			34	20 (+20)	850
第2学年	315		175		85 (-20)	70	70		105		35			35	20 (+20)	910
第3学年	245	70	175	90		60	60		105		35	35	35 (-35)	35	35 (+35)	980
第4学年	245	90	175	105		60	60		105		35	35	35 (-35)	35	35 (+35)	1015
第5学年	175	100	175	105		50	50	60	90	70	35		35 (-35)	35	35 (+35)	1015
第6学年	175	105	175	105		50	50	55	90	70	35		35 (-35)	35	35 (+35)	1015
合 計	1461	365	1011	405	167 (-40)	358	358	115	597	140	209	70	140 (-140)	209	180 (+180)	5785

鬼北町立日吉中学校 教育課程表

区 分	各 教 科 の 授 業 時 数									道徳の授業時数	総合的な学習の時間の授業時数	特別活動の授業時数	「郷土学」の授業時数	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語					
第1学年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	25 (-25)	35	25 (+25)	1015
第2学年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35 (-35)	35	35 (+35)	1015
第3学年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35 (-35)	35	35 (+35)	1015
合 計	385	350	385	385	115	115	315	175	420	105	95 (-95)	105	95 (+95)	3045